

2020年3月9日

ご投資家の皆さまへ

フィデリティ投信株式会社

「フィデリティ・マネービルダー・アロケーション 70・ファンド」
「フィデリティ・マネービルダー・アロケーション 50・ファンド」
「フィデリティ・マネービルダー・アロケーション 30・ファンド」
信託終了(繰上償還)決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記各ファンドにつきましては、法令および信託約款の規定に基づき、2020年1月31日現在の受益者の方を対象に、2020年3月6日まで異議申立期間を設定し、異議申立の受け付けを行ないましたが、期間内に異議を申し出られた受益者の方の受益権口数は、2020年1月31日現在の受益権総口数の2分の1を超えませんでした。

従いまして、各ファンドは、予定通り、2020年4月9日をもちまして信託終了(繰上償還)させていただきますので、お知らせ申し上げます。

今後は、償還に向けた組入有価証券の売却等により、運用の基本方針に沿った基準価額変動とはならない場合がございますので、ご注意ください。

なお、届出上の最終購入受付日は2020年3月16日、最終換金受付日は2020年4月7日ですが、償還決定後の申込につきましてはお取引先の販売会社にご確認ください。また、償還時まで保有いただいた受益者の方には、償還後、販売会社を通じて償還運用報告書をお送りさせていただきます。

引き続き、弊社ならびに弊社ファンドに変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具